全員協議会資料2
令和 5 年（2023 年）2月14日建設部公園•施設課

洞峰公園パーク PFI 事業に関するアンケート調査の精査

洞峰公園パーク PFI 事業に関するアンケート調査の精査

## －概要

## 【目的】

茨城県が管理•運営する洞峰公園において実施する「パークPFI 事業」に関して，その目的や意義，事業者が作成した事業計画の核施設に対する改善点など，意見を把握するための調査

## 【実施期間】

令和 4 年 7 月から 8 月
【回答数】
1， 113 件
【年齢分析】

| 単純集計項目 | 年齢 |  |  |  |  | 未回答 | 合計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 回答 | 10歳未満 | 10歳～20歳未満 | 20歳～40歳未満 | 40歳～60歳未満 | 60歳以上 |  |  |
| 回答数 | 26 | 28 | 202 | 528 | 323 | 6 | 1，113 |
| 割合 | 2．34\％ | 2．52\％ | 18．15\％ | 47．44\％ | 29．02\％ | 0．54\％ | 100\％ |



- 10歳未満
- 10 歳～20歳未満
- 20 歳～ 40 歳未満

年齢分布としては，「40歳～60歳未満」が最も多く $47.44 \%$ と半数近くの回答となり，次いで「60歳以上」が $29.02 \%$ ，「 20 歳～ 40 歳末満」が $18.15 \%$ とい ら分布であった。

- 40 歳～60歳未満
- 60歳以上
- 未回答

【利用頻度】

| 単純集計項目 | 洞峰公園の利用頻度 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 回答 | 週1回以上，利用し ている | 月に1回以上，利用している | $\begin{gathered} \hline \text { 不定期に利用して } \\ \text { いる } \\ \hline \end{gathered}$ | 利用したことがない | 合計 |
| 回答数 | 475 | 245 | 365 | 26 | 1，111 |
| 割合 | 42．75\％ | 22．05\％ | 32．85\％ | 2．34\％ | 100\％ |

＊無回答分 7 件を除き，複数回答 3 件を含を



利用頻度としては，「週 1 回以上」が最も多く $42.75 \%$ ，「不定期」が $32.85 \%$ ，「月 に 1 回以上」が $22.05 \%$ となった。 また，利用したことがない割合が「2．34\％」であることから本アンケート での回答者は，ほぼ利用している人の回答であり，約半数が週 1 回以上利用して いる人のものであった。

【洞峰公園の利用目的】

| 単純集計項目 | 洞峰公園の利用目的 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 回答 | 園路や遊具，広場等を主に利用 | プールや体育館， テニスコート等の運動施設を主に利用 | 園路や広場，運動施設等を全体的に利用 | 利用したことがない | 合計 |
| 回答数 | 533 | 157 | 419 | 24 | 1，133 |
| 割合 | 47．04\％ | 13．86\％ | 36．98\％ | 2．12\％ | 100\％ |

＊無回答，複数回答を含みます。

利用目的 $2.12 \%$


- 園路や遊具，広場等を主に利用
- プールや体育館，テニスコート等の運動施設を主に利用
－園路や広場，運動施設等を全体的 に利用
－利用したことがない

【洞峰公園におけるパーク PFI 事業の導入目的について】

| 単純集計項目 | 洞峰公園におけるパークPFI事業の導入目的について |  |  |  |  | 未回答 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 回答 | 良い | どちらかと言えば良 い | どちらでもない | どちらかと言えば悪 い | 悪い |  | 合計 |
| 回答数 | 119 | 66 | 92 | 210 | 619 | 11 | 1，117 |
| 割合 | 10．65\％ | 5．91\％ | 8．24\％ | 18．80\％ | 55．42\％ | 0．98\％ | 100\％ |

＊複数回答を含みます。

パークPFI事業の導入目的


- 良い
- どちらかと言えば良い
－どちらでもない
- どちらかと言えば悪い
- 悪い
- 未回答

利用目的としては，「園路や遊具，広場等」 を主に利用 $47.04 \%$ ，「園路や広場，運動施設等を全体的に利用」が $36.98 \%$ であった。

【パーク PFI ができない場合に想定される代替案について】

| 単純集計項目 | パークPFIができない場合に想定される代替案について |  |  |  |  | ＊料金の値上げ |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 回答 | 良い | どちらかと言えば良 W | どちらでもない | どちらかと言えば悪 <br> い | 悪い | 未回答 | 合計 |
| 回答数 | 279 | 298 | 186 | 119 | 187 | 46 | 1，115 |
| 割合 | 25．02\％ | 26．73\％ | 16．68\％ | 10．67\％ | 16．77\％ | 4．13\％ | 100\％ |

＊無回答，複数回答を含みます。

## できない場合に想定される代替え案



- 良い
- どちらかと言えば良い
－どちらでもない
- どちらかと言えば悪い
- 悪い
- 未回答

パーク PFI ができない場合に想定される代替案について，「どちらかと言えば良い」が $26.73 \%$ ，「良い」が $25.02 \%$ ，「悪い」が 16． $77 \%$ となった。

代替案については，51．75\％の人が許容して いる結果となった。
$<$ 肯定的な意見 $>$ 一部抜粋

- 50年続いた貴重な自然を維待した方が良い。一回，壊すと何十年かかるため。
- Park－PFI より利用料値上げの方が現実的。Park－PFI が無くなれば喜んで利用料金値上げをお払いします。値上大賛成。
－公園を利用することで発生する費用は，利用者が負担するのが良いので値上げはやむを得ない。民業圧迫を する事業をするべきでないため。
- プール等の施設の修繕であるなら，仕方がない面があるかと思う。
- 1．6倍程度ならば可能。今までが，利用しやすい料金。値上げして，今ある景観•施設を維持活用する方が得策。
－プールや体育館，テニスコートの使用料金は都内や他の施設のそれらと比較しても格段に安価である。大勢 の人の利用の便を考慮すると，値上げは好ましくないが，県の負担も減らしたいということであれば，サー ビスレベルの低下も含め，これらの使用料金の値上げも止むを得ない。現在のPFI 事業計画よりも格段に容認できる。
－現在，なぜ大規模修繕が必要なのか理解できない。現状のものを引き続き大事に使用すれば良い。必要な補強程度に抑える。
－利用者にとっては料金が安いにこしたことはないが，現状の環境で利用している人達にとっては，今の状態 で料金が値上げになっても一定のニーズは保たれると思う。収支状況が良くないのであれば，ある程度の値上げはやむをえない。
－料金を約 1.5 倍にすることで現状を維持できるのであれば，良いと考える。つくば市民の利用が主な事から市の補助があれば，利用者としてはありがたいと思う。
－今の洞峰公園の利用料は他の公園と比較しても安い。今の洞峰公園の環境が守られるのであれば，利用料金 が値上げされても利用する層が大半だと思う。
－市民，住民の入る地域参加型の協議会を設立し，従来の洞峰公園管理運営費の妥当性を再検討すべき。 その上で，樹木の里親制度等の，新たな予算調達の可能性を探り，この地域参加型の協議会で市民，住民の声を反映し，将来を見通した新しい整備計画を作成すべき。
－小さい子がいて，公園利用が主。駐車場料金をあげて良いので，公園空間を削らないで欲しい。点在する遊具や沢山の木立と日陰が，小さい子が大きい子に押しのけられずコロナでも安心して遊べる空間となりま す。
－利用者負担の考えとしては良いと思う。一部の管理をつくば市に委託し，共同運営するなど，費用負担につ いては，もら少し幅広い議論ができるのではないかと考える。
－文句を言う側がお金を出すのは当然のこと。しつかりと収支関係を明らかにした上で，必要な値上げなら，全く問題はない。
－つくば市の価値と公園の価値は同様に上がっていると思われ，地域でそれを維持するには，料金も比例する と思う。
- 予算が不足するのであればやむを得ない。
- もともと利用料金が安い。エネルギー高騰も加味し適正に運営および維持管理費を貯蓄できる料金の改変で あれば評価できる。基金の創設も検討して欲しい。
－パーク PFI 事業を実施したとしても想定通りの収益は見込めない。利用料金の値上げが現実的で，利用者が負担するのだから理解も得られる。
- 利用者の利便性を重視した修理であれば，容認できる。
- パークPFIに比べれば遥かに良い案。


## ＜否定的な意見＞一部抜粋

－必要な費用は県の予算から出せば良い。大規模修繕が必要なのは最初から明白な事。その準備をしておくべ き。今頃騒ぎ，必要性の理由にしないで欲しい。

- 都市公園は受益者負担を適用すべき施設ではない。
- 大規模修繕の内容を公開し市民に問うべきである。
- つくば地区だけで考えないで下さい。茨城県全体の施設修繕と観光で呼び込む事，県として将来に向け検討 が必要。それが県の仕事であり地方自治体活性化である。
- 今の環境が崩れる。財政面も含めて管理を市に移管すれば良い。
- 金が必要なら市税でまかなうべき。利用者の $90 \%$ 台がつくば市民だと想定されるため。
- 経費の見直しをすべき。
- 現状案に近い形で事業が進む方が良い。
- 県の公園なので修繕費用は県予算で実施すべき。利用料金は市で補助すると良い。
- 公園という公共施設の整備，維持を受益者に負担させる方法と税金を使う場合の基漼が明確ではない。
- 公共の施設としてのリーズナブルな設定は保つべき。

| 単純集計項目 | 計画全体に対する評価 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 回答 | 改善すべき点があ る | 改善すべき点はな い | 分からない | 未回答 |
| 回答数 | 963 | 55 | 45 | 50 |


| 単純集計項目 | 今回新たに整備される各施設について，改善すべきと思われる点とその理由を記入願います。 |
| :---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: |
| 回答 |  |


| 単純集計項目 | 今回新たに整備される各施設について，改善すべきと思われる点とその理由を記入願います。 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 回答 | インクルーシブ遊具（障害者対応遊具） | テニスコート（1面増設） | 南側駐車場（拡張） | $\begin{aligned} & \text { クラフトビール工 } \\ & \text { 房 } \end{aligned}$ | その他 |
| 回答数 | 236 | 355 | 422 | 641 | 263 |
| 割合 | 24．51\％ | 36．86\％ | 43．82\％ | 66．56\％ | 27．31\％ |

改善すべき点がある（各施設割合）


計画全体に対する評価において，963人が「改善すべき点がある」との結果となり，そのうち「グ ランピング施設」に対して意見がある人が $94.81 \%$ ，「バーベキューガーデン（ガスグリル使用）」 に対して意見がある人が $81.93 \%$ ，「クラフトビール工房」が $66.56 \%$ となりました。

## 各施設意見 一部抜粋

## ＜グランピング施設に対する意見＞

- これらができることでの公園全体の雰囲気と治安の変化，普段使いする者の利便性の低下がとても心配。
- 安全性や騒音について検討の必要がある。
- 近所の人間だからかもしれないが，特別，素晴らしい景観や，施設もなく，1棟4•5万円するグランピン グがどれほど稼動するのかが不安となる。
－近隣住民の利用者として，子供たちが利用し，通学路として通るところにキャンプ施設はふさわしくないと思う。（騒音やゴミの問題等）
－反対。小•中学校•保育園•幼稚園が近くにあるため，子どもたちの教育にとって不要。飲酒や，夜間の出入りによる事件•事故を危惧している。
－本来グランピングとは，自然環境に恵まれた地に設置すべきである。また，高湿•多湿が想定される夏にお いて，利用者は楽しめるのだろうか不透明。
－ 2022 年 7 月の「月刊レジャー産業 特集グランピング」によれば，グランピングは既に大競合時代に入っ ており，供給過剰である。レッドオーシャンな業界になってしまったため，新しく今からグランピング施設 を作っても永続性に疑問が残る。5年後に管理の悪い，汚くなったドームがいくつも残った洞峰公園を見る のは辛い。
－ 21 時以降の利用に関してサイレントタイムを導入し，注意喚起を行うとの事だが，そのようなことを行う必要があるくらいなら洞峰公園にそもそも設置する意味はないと考える。つくば市には複数の公園があるの だから，各公園の立地や状況に合わせて役割を分散させるべきであり，洞峰公園にあらゆる機能を集約させ る必要はないと考える。
－キャンプがしたいなら，筑波山でして欲しい。洞峰公園はつくば市の中央にある。水戸市の中央である偕楽園をキャンプ場にはできない。
－グランピングや BBQ 施設は洞峰公園から車で数十分のところにすでに複数存在している。また，秋や冬のオ フシーズン時には収益は見込めない。箱根強羅公園の噴水を参考に，インスタ映えのする唯一無二の施設を つくるほうが遠方からはるばる来てくれる人は増えると考える。 噴水の他，植物園やバラ園をつくるほう が既存の洞峰公園のイメージに合っていると感じる。
－この施設の造営は，「部分的改変」とは言い難い。生態系への影響について，調査を進める必要があると感 じる。
－改善以前に居住区域には不要，騒音問題が発生する，近隣に民間の施設がある，大子町など自然環境豊な場所に造った方が良い。
－設置自体に反対。事業の収益性•永続性に疑問，一部エリアの改変ではなく公園全体の環境を損なう。グラ ンピングの魅力は，自然の中でのアウトドア体験•普段できないアクティビティ体験と言われているが，当計画にはこれらは欠ける。塀に囲まれた当施設に都内などから集客可能か疑問，近隣の利用者もリピーター となるか疑問など事業の永続性が期待できない。また，B B Q と同様にシーズンを問わず一定の利用を前提 としない季節型業態に公共の公園を提供するのは好ましくないと思う。
－必要ないのではないか。グランピングは高額。一般市民にも気軽に使ってもらえるような普通のキャンプ施設ならいいと思う。
- 立地的に設置がふさわしい施設ではない。別の収益が得られる事業を検討すべき。
- 利用者が集まらないと思う。洞峰公園でのグランピングに魅力がない。
- 要らない。誰も使わない。
－夜間の騒音，不特定多数の利用者による治安の悪化。駐車場の混雑，周辺道路の渋滞。住宅街に作るもので はないので作らないでいただきたい。
- 民業圧迫。
- 不要である。住環境が悪化する。
- 不要。メリットは低い。デメリットが目立つ。迷惑防止措置も不十分。
- 不要。泊りで酒盛りをする連中が増えると景観と治安を著しく損ねる。
- 反対で中止すべきと思う。キャンプやグランピングをする立地条件ではなく，市内北部には「ゆかりの森キ ヤンプ場」がある。また，多額の費用をかけて施設を作っても，週末や休日以外の平日の利用客はほぼゼロ になると思う。
－反対。公園は，多様な人々が自由に行動し，互いに気にならずに気持ちよく過ごせる場であり，ほぼ三分の一を占め，周囲を高さ 1.8 m の木製ルーバーを設置する当該施設導入は，現在の公園が持つ最も貴重な特性 を壊してしまう。6月上旬に，いばらきフラワーパークでバラ園を 2 時間ほど鑑賞したが，グランピング施設があることに気が付かなかった。洞峰公園の広さ，地形は，グランピング施設の導入には，適さない。
- 反対。防犯，騒音など懸念が強い。
- 反対。景観や雰囲気を大きく損ねてしまう。周囲を囲ら木製ルーバーにより，柵の外側に人目につかない場所が増えてしまい危険。深夜早朝のジョギングや，子供たちが遊ぶ声などに宿泊客から苦情が来そう。
- 災害時に利用活用できるよう計画を発展させて欲しい。
- 宿泊施設はあっても良いが，富裕層向けのものではなく普通に利用できるようなものであれば良い。（ゆか りの森のツリーハウスのようなもののほうが良い。）
－セキュリティを充実させて，公園全体もより安全になると良さそう。稼働率が悪い場合，逆に赤字になる可能性がある。


## ＜バーベキューガーデン（ガスグリル使用）に対する意見＞

- BBQ とアルコールは付きもの，自己責任と言え，飲酒運転を助長させるような設備を初めからして良いのか。
- ゴミの散乱が予想される。
- ランニング，自由に遊んだりしているところに，バーベキューの匂いが漂ってくると思うと不快。反対です。
- 反対。バーベキューをすることで飲酒する大人が増え，マナーを守らない大人たちのせいで子供たちの居心地が悪くなるため。
－キャンブブームにおける設置だとするならば，マナー違反される方々が多数いることを十分承知して欲し い。
- 火から出る煙で，公園で遊ぶ子達に迷惑がかかり，公園で遊びにくくなると思う。
- 公園内をウォーキングすることが多いのですが，隣でBBQ しているのは感覚的に嫌なので設置に反対。また楽器演奏などしている方もいますが，その方々も同じような気持ちであると考える。
－自然豊かな現在の公園の状況を大幅に変更するものと考えられ，公園の魅力を下げると思う。煙等による周辺の研究施設への影響も心配。導入に反対。
- 風紀が乱れる。匂いが気になる。
- 文教地区なのに，昼間から夜間にかけて，飲酒や料理をして騒ぐキャンパーがいると，安全面が不安。
- 豊かな自然環境破壊が懸念されるため計画の停止。
- 防犯の問題並びにマナー違反。
- 反対。公園は，多様な人々が自由に行動し，互いに気にならずに気持ちよく過ごせる場であり，バーベキュ

ーガーデンの導入は，現在の公園が持つ最も貴重な特性を壊してしまう。
－反対。車で 30 分以内に BBQ 施設が 10 か所以上あり，新たな BBQ 施設のニーズがないため。街中の都市公園 で施設を造るのに数百本の樹木を伐採することで自然環境が損なわれるため。
－反対。臭気•油煙の恐れがある。洞峰公園はカラスが多いが，バーベキューガーデンの設置により，さらに カラスが集まり，ゴミを散乱する可能性がある。

- 白紙撤回。環境悪化。ゴミ，臭いの問題。スポーツ施設に併設すべきでない。
- 反対。こんな住宅街に必要ない。
- 洞峰公園にふさわしいのは，遊興飲食の場ではない。
- 洞峰公園に合っていない。
- 洞峰公園に作らないで良い。騒がしくなる。
- 全国的にもバーベキュー施設での利用者マナーが問題となっており，利用者が酔って騒ぎを起こしたり，ご みを捨てたりするようなことが起きないかと心配。
－集客目的としては良いかもしれませんが，洞峰公園を落ち着いた憩いの場として利用している人にとつては以前のような落ち着いた雰囲気で過ごせない。ゴミ，騒音等のマナーによるトラブルも必ず生じる。
- 住宅地のすぐそばで，騒音や煙が発生する施設をつくるのは，やめて欲しい。
- 住民の意思を反映すべき。
- 2022年7月の月刊レジャー産業 特集グランピングによれば，グランピングは既に大競合時代に入ってお り，供給過剰。レッドオーシャンな業界になってしまったため，新しく今からグランピング施設を作っても永続性に疑問が残る。5 年後に管理の悪い，汚くなったドームがいくつも残った洞峰公園を見るのは辛い。
- 需要はあると思います。日帰り施設であることが良い。
- 料金が手頃であれば利用したい。（自宅では手軽に出来ないため。）
- 災害時等は利用可なら良い。


## ＜カフェ施設に対する意見＞

- アルコールなしなら良い。
- カフェの客が低速で歩行することにより，ランニングや自転車の練習，ボール遊びをさまたげる為，不要。
- 既にひだまりカフェがある為。
- 既存のカフェで充分，周辺にも多数あるので必要ない。
- 反対。公園の外に店はある。公園の内で売る必要はない。酒はダメ。
- 公園周辺にすでに魅力的なカフェが多数ある。新都心記念館の中にもある。わざわざ公園スペースを潰して までカフェを増やす必要性は見いだせないため，反対。
－隣接してモルゲン，アンデルセンなど，地元で定評のあるカフェやパン屋が有り，これらの営業妨害になら ない計画を切に望む。
－反対。企業活動である以上アルコール販促に邁進するので，園内どこでもアルコールを飲んでも良いとの誤 った思い込み（ミスリーディング）を醸成する。
－反対。アルコール販売がされるようになるのは，酔っ払いによる迷惑行為が心配され，特に子供や成人女性 も安心して公園を利用できなくなるため。
－中止して欲しい。現状でユーザーは困っていない（建物内に 1 つある）。移動式であれば営業しても良いが需要があるか確認して欲しい。なければ経費の無駄になる。その経費はプールや体育館のメンテナンスに充 てて欲しい。
- 取りやめ。近くには素晴らしいコーヒー呄，カフェも複数存在するので不要。
- 既存施設すら活用されていない。
- 場所と営業時間を選べば，むしろあったほうが良い。
- 現在，園内は自販機のみで，近隣にコンビニがないので，軽食を販売したり駄菓子屋をおいて，園内で食べ られれば需要があると思う。
－洞峰公園の活性化に伴う新たな設置であれば賛成。ただ，景観，営業時間等は検討していただきたい。


## ＜トレーニングジム（ 24 時間）に対する意見＞

- 24 時間は反対。
- 24 時間も必要か不明。誰が管理をするのか不明。
- 24時間営業とせずに，近隣の環境も含め休める時間を設けて欲しい。
- 24時間開く必要がない。光熱費と人件費を使い，木の手入れや整備，障害者支援を拡充すべき。
- 近くにFit－24 も設立されているので不用。
- 夜間にトレーニングは必要ない。
- 予定地としていた所が狭く，施設も少ない整備になってしまう。
- 24時間にする必要性を感じない。24時間にするなら夜間も管理人を常駐しなければ，安全面が不安。特に女性は，夜怖くて行けない。
- 不要。公園に相応しい施設ではない。つくば市内にはジムはいっぱいある。
- 反対。無人時間が発生するので，不慮の事故に対する安全性確保や治安上の問題がある。
- 反対。エネルギーの無駄につながる。
- 都会とは違い，夜遅くに出歩く文化がない。仕事帰りに行く立地でもない。深夜に働く人件費に見合う利用者がいるとは思えない。
- 絶対に反対。グランピングで酔った客が深夜に徘徊する可能性がある。公園の利用目的をよく考えて欲しい。
- 住民の意思を反映すべき。
- シャワーが利用できて 1 時間 500 円程度なら，最新機材を利用できるのでぜひ利用したい。
- グランピング施設よりもジムなどを充実させたほうが市民の利益になると思う。ニーズはあると思うので， ある程度の利用料をとっても良いと思う。


## ＜ドックランに対する意見＞

- 反対。犬ならば広場や，公園内に散歩することや，遊ばせれば良いと思うため。
- 「反対。計画中止すべき」既に，犬の散歩は，多くの県民，市民が楽しんでいる。あえて，公園内にドッグ ランを作る必要性は低い。
- 「反対」無くても良い。静かな環境が破壊されるから。
- ペットの伝染性はこわい。
- 反対。犬は好きですが，犬よりも，人々が歩いたり走ったりする場所を今のままにしておいて欲しい。
- 民間にたくさん出来ているので県で特定の人のみ使用のものを作る必要はないと思う。
- 反対。現在使っている場所，施設などの修繕，改善は必要になってくるかとは思うが，今ある自然を壊して までする必要はない。
－経費が利用料で回収できるなら作っても良いですが，私の知る限り，ドッグランがあるところで多数が利用 している光景は記憶がありません。ほとんどが園内散歩の需要しかない。ガラガラになる予想なら無駄な施

設。その費用をベンチ修繕にまわして欲しい。
－計画よりも大きく場所を取らないようにする。利用料金などは高額にとるなどし，あまり利用者を増やして欲しくない。自然を楽しみたい人にとって，犬ばかり増えるのは嫌だ。
－すでに犬を連れて散歩はできているので，有料のドックランを利用する人がいるのか。いたとして収益にな る程のニーズはあるのか不明。

- 喧騒による野鳥への影響を危惧。
- 建設予定地は，野球場エリアのほんの一部の狭い場所。そんな所に犬と飼い主を閉じ込めて名前だけドッグ ランというのは，如何なものか。
－栄えている場所にドッグランがないため，あっても良いかとは思らが，その場合はドッグラン使用専用駐車場を設けるなど，動線を分けることも視野に入れた方が良い。
－今のワンちゃん達の散歩利用状況を見ると，ドッグラン利用は多いのではないか。大いに賛成，ついでにペ ットマナーの講習も検討して欲しい。

他

## ＜インクルーシブ遊具（障害者対応遊具）に対する意見＞

－インクルーシブといっても何をさすのか不明。目的をもっと明確化した，居場所づくりの手段とする遊具に して欲しい。

- 使用するか，検証すべき。
- リハビリ等を目的とした施設は充実していると思われ，現遊歩道の活用で良いと思う。
- 一基は古くなっているから新しいものにするということなので，その時にインクルーシブ対応のものにすれ ば良い。今回のPFI 事業にからめるのはおかしい。
- 既存を補修すべき，新設不用。古い遊具も改修されると，新らたに使われてくる。
- 景観になじまない。現状の木と調和した，点々とある遊具が子供時代わくわくした。
- 現在，遊具はある。優しそうな，文句でつるのは，やめて欲しい。自然（人工的ではない）なものが良い。
- 現状で十分，追加施設は不要。
- 今のままで良い。反対
- 自治体がつくると考える。
- 障害者対応遊具なのは良いと思ったが，きれいに整備されるのであれば良い。
- 収益性があるかどうかわかりませんが，設置自体に反対はない。パラリンピック競技者向けの意図も兼ねる など，運営の仕方をしっかりと考えていただければと思う。
－賛成。週末の遊具利用者は多く，現在の規模では小学生が遊んでいる場面で乳幼児が危険を感じることがあ り，インクルーシブ遊具が増えることで，誰もが安全に遊べる環境が整うことは素晴らしい。子供にとって遊ぶことが仕事だと考える。是非，広いスペースで整備していただきたい。


## ＜テニスコート（ 1 面増設）に対する意見＞

- あえて緑地をつぶさなくて良いと思う。つくば市には他の公園にも沢山テニスコートがある。
- いらない。木を切らなければならないし，他のテニス場でやれば良い。
- 今のままで良い。つくばは他に多数あるため。
- 自然破壊になる。非常事態（災害）に備え避難場所などの確保に使うべき。
- 充分だと思う。必要ない。
- 反対。他のスポーツ（フットサル，スケボー，アイススケートなど）ができるコートなら良い。
－不要。洞峰公園だけでなく近隣にはテニスコートがたくさんあるのでまずはテニスコートの利用料金の値上 げから検討すべき。
－反対。樹木の伐採をしてまで増設する必要があるのか近隣のテニスコートの利用状況も確認してから検討し て欲しい。
－反対。何故またテニスコートなのか。一面増えたところで収入増にはつながらないと考える。フットサルや屋外バスケコートなら需要がある。
- 予約が多くて，1面増やしても使う人がいるのならば，良いと思う。
- 現在の稼働状況から必要とするのならば，収益にもつながるので増設しても良いと思う。増設の根拠は示す べき。


## ＜南側駐車場（拡張）に対する意見＞

- 外周の高木がオアシスの印象を担っていて心地良いため，伐採をして欲しくない。
- 拡げなくて良い。今のままで良い。
- 拡張したばかりであるため。樹木伐採でランニングコースの木陰がなくなると困る。伐採することで森が少 なくなるので反対。
- 中止。生物多樣性による保全のため，開発の中止を求める。
- 中止。駐車場の不足があるのはわかるが，拡張ではなく使い方や，ソフト面の工夫で，改善できると思う。木を残して欲しい。
－大反対。今の駐車場も満車になるのは，天気の良い日曜のみ。何故，C02を吸収する樹木を多量に伐採する のか不明。
- 駐車場の増設は必要だが，できるだけ環境負荷の少ない方法が望ましい。
- 木の伐採を避ける方策を引き続き検討して欲しい。林間駐車場のような方式はできないのか。既存木を避け られるし，夏季車も熱くなりにくくなる。

他

## ＜クラフトビール工房に対する意見＞

- アルコールを飲める環境に子どもたちを安心して遊ばせることができない。
- アルコールを取り扱い，飲酒を促進，助長すべきではない。別施設での検討をして欲しい。
- アルコール以外のものはないのか。よっぱらいに危惧を感じる。
- アルコール飲料による公園内の不潔化が懸念される。よっぱらいの出現は，治安の低下となる。
- アルコール提供の施設は公園内の雰囲気が悪くなる心配がある。
- アルコール類は提供しないで欲しい。飲酒運転か増える。
- 不要。一部の人のためになるため。
- 不要。酔っぱらい客などで治安が悪くなるため。
- 公園の雰囲気にそぐわないため。センタービル付近に造れば良い。
- 公園内での飲酒は，好ましくない。このような施設は別のところに作って欲しい。
- 飲酒によるトラブルが必ず発生するため。
- 近くにつくばブルワリーがあるのでわざわざ公園内にも作る意味がない。
- 今まで大っぴらに飲酒 OK とうたっていないので飲む人も節度をもって飲んでいたと思うが，公園が推奨す るようになると節度を守れない人が増える。子どもだけや女性が一人でも遊ぶことや散歩ができる場所によ っぱらった人がうろうろしているのは，治安が心配。また，近隣住民は歩きだが，県がご希望の他県民は車

でくるため。

- 反対。アルコールは必要ない。子供が遊ぶところと考えるため。
- 既存施設を利用し，設置にあまり投資はかからず，自分自身も利用したいので賛成。しかし，儲けられるか， は疑問がある。
－進めて下さい。既存のカフェや池を望めるオープンテラスも活性化されると考える。
他


## ＜その他＞

－せっかくの，自然と，ゆったりとした空間の洞峰公園を守りたい。年月が経って，下品な公園になりさがら ぬよう，いま一度，立ちどまって頂きたい。

- つくば市民及び公園利用者の意向をきちんと汲んだうえで，計画を練り直す必要があると考える。
- 研究学園都市にふさわしくない。しかも自然豊かな公園を壊して市街地に隣接したところでつくるのは言語道断と考える。公園としての利活用増進に計画を見直すべき。
－洞峰公園を，40年以上見て，利用し，育ってきた姿を楽しんでいる人々が多いことを，分かっていない。使 っていない人の案だと感じがっかりした。ありがちの案で，センスも感じられない。現在，公園がどのよう に育っているのか，まずしつかり見て欲しい。人はそれに手を貸し，より深い自然と人とのつながりが出来 ていくような「森の公園」を目指すべきだと思う。
－白紙撤回を求む。公園はテーマパークではない。観光地ではない。
来客と収益性を将来的にも見込めるものとして，ほかの施設との差別化，立地性を見込んだ全国の中でもこ こにしかできないことを活かした施設を検討すべき。つくば市ならではのものなど，意見を募集し，全国の人がここに来たくなるものを作りたい。グランピングは，つくば市ではなくては，というものではない。
- 利用客を見込める別の方法を検討できないか。
- 立地がまず，グランピングに向いていない。キャンプを愛するマナーを心得たユーザーは来ない。他に適地 があると考える。
－維持費が問題であるならば文化施設に対する県の見解を明らかして，地域住民との話し合いにより解決策を探るべき。全体として，安っぽく手垢にまみれた金儲けが目的の計画。誰かが利益を中抜きすると考える。

